

三木市教育委員会教育総務部生涯学習課
課長 河端 康 内線：3580
図書館
館長 伊藤 真紀 内線：713600
文化・スポーツ課
課長 金井 善純 内線：3550
三木市教育委員会教育振興部教育センター
所長 橋本 泰一 内線：713209

6月15日からすべての社会教育施設が利用できます ～ 必要な感染防止対策を講じた上で ～

教育委員会が所管する社会教育施設について、現在、一部の利用について制限していますが、6月15日から必要な感染防止対策を講じた上で、すべての施設が利用できるようになります。

ただし、密集や密接を避けるため、部屋ごとに利用者人数の制限や共用部分では椅子等の間隔を空けて設置するため、従来の利用可能人数より少なくなります。

1 利用制限を解除する時期 6月15日（月）

2 各施設における対策（共通事項）

- (1) 利用者にマスク着用やアルコール消毒の実施、部屋の換気等を促す。
- (2) 発熱やかぜ等の症状がある方は利用を控えていただく。
- (3) 定期的に換気し、手すりやドアノブ等を定期的に拭き消毒する。
- (4) 来館者は、氏名・連絡先を記入する。

（団体利用の場合は、代表者が参加者全員の名簿を作成し、保管する。）

3 各施設の対応

施設名	対応内容
公民館 (別所ふるさと 交流館含む。)	貸室、大会議室（体育館） <ul style="list-style-type: none">・常時、または定期的に換気する。・部屋毎に使用人数を制限する。・使用者が、退出時に使用した備品やドアノブ等を拭き消毒する。・使用者が、体育館は十分に換気し、使用後は床清掃を行う。・運動するときは、間隔を空けて、マスクを外すことを可とする。 トレーニング室 <ul style="list-style-type: none">・器具は十分に間隔を空け、毎回、使用者が拭き消毒する。・使用中は、間隔を空けて、マスクを外すことを可とする。・一時的に使用者が多くなった場合は、使用人数を制限する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料については、令和2年6月に限り月額を半額の500円とする。 共有部分 <ul style="list-style-type: none"> ・椅子等は、間隔を十分に空けて利用できるよう設置する。 ・長時間の滞在とならないよう呼びかける。
図書館 <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館 ・吉川図書館 ・青山図書館 ・自由が丘図書館コーナー 	共通事項 <ul style="list-style-type: none"> ・長時間滞在しないよう呼び掛ける。 ・一時的に来場者が多くなった場合は、来場者の人数を制限する。 共有部分（閲覧コーナー等） <ul style="list-style-type: none"> ・椅子等は、間隔を十分に空けて利用できるよう設置する。（通常の半分程度に制限する。） ・インターネット検索の利用は30分以内とする。（中央、吉川） ・DVDの視聴は、長時間となるため、使用しない。（中央、吉川） 特別対応 <ul style="list-style-type: none"> ・当分の間、一度に20冊／人まで、3週間貸出を可能とする。（通常は、一度に10冊／人まで、2週間貸出が可能）
美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・間隔を空けてご覧いただけるよう、来館者の動線を確保する。
歴史資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・間隔を空けてご覧いただけるよう、来館者の動線を確保する。 ・共用部分は、椅子等の間隔を十分に空けて設置する。
文化会館	貸室 <ul style="list-style-type: none"> ・部屋毎に使用人数を制限する。 ・使用者が、退出時に使用した備品やドアノブ等を拭き消毒する。 ホール <ul style="list-style-type: none"> ・観客席は、間隔を十分に空けて配席する。（6月18日までは、大ホール100席以内、小ホール約90席以内、6月19日以降は、大ホール約640席以内、小ホール約260席以内とする。） 共有部分（ロビー等） <ul style="list-style-type: none"> ・椅子等は、間隔を十分に空けて利用できるよう設置する。 ・長時間の滞在とならないよう呼びかける。
教育センター	貸室 <ul style="list-style-type: none"> ・部屋毎に使用人数を制限する。 ・使用者が、退出時に使用した備品やドアノブ等を拭き消毒する。 共有部分（学習コーナー等） <ul style="list-style-type: none"> ・椅子等は、間隔を十分に空けて利用できるよう設置する。 ・長時間の滞在とならないよう呼びかける。

問い合わせ先 三木市教育委員会 電話 0794-82-2000
 教育総務部 生涯学習課（内線 3580）
 教育総務部 図書館（内線 713600）
 教育総務部 文化・スポーツ課（内線 3550）
 教育振興部 教育センター（内線 713209）